

在籍型出向にかかる取組実績について
愛媛労働局説明資料

愛媛県在籍型出向等支援協議会について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、「**愛媛県在籍型出向等支援協議会**」を設置・開催する。

2. 愛媛県在籍型出向等支援協議会

(1) 構成員

- 愛媛県経営者協会
- 愛媛県商工会議所連合会
- 愛媛県商工会連合会
- 愛媛県中小企業団体中央会
- 日本労働組合総連合会愛媛県連合会
- (株)伊予銀行
- (株)愛媛銀行
- 愛媛信用金庫
- (公財)産業雇用安定センター愛媛事務所
- 愛媛県社会保険労務士会
- 経済産業省四国経済産業局
- 国土交通省四国運輸局
- 国土交通省四国地方整備局
- 国土交通省大阪航空局
- 愛媛県
- 愛媛労働局

(2) 協議事項

- 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- 出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事。
- 関係機関間の連携に関する事。
- 出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事。
- 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関する事。

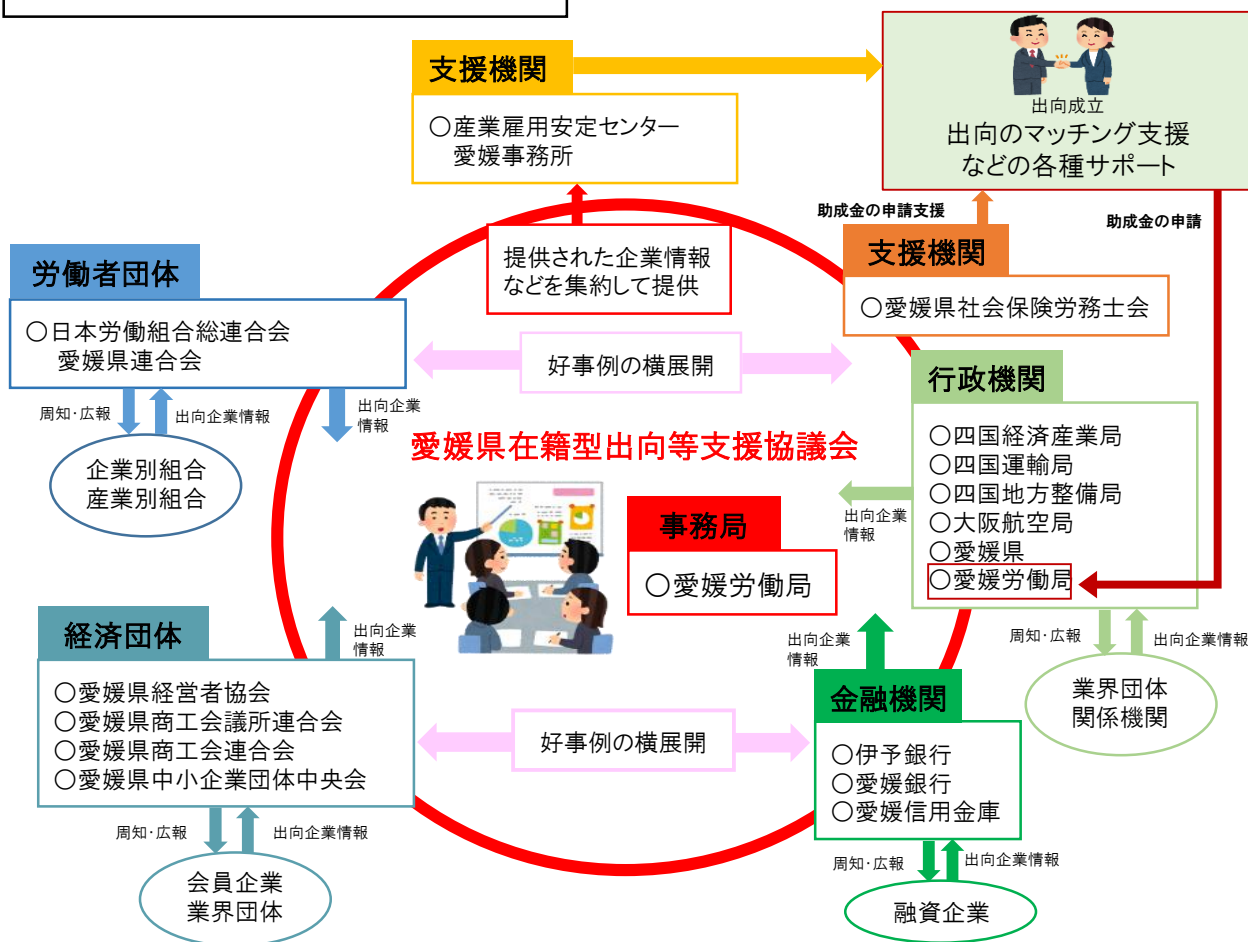
(3) 開催実績 (予定)

- 第一回 令和3年6月28日 ※対面開催
- 第二回 令和3年11月15日 ※対面開催
- 第三回 令和5年2月15日 ※対面開催

愛媛県在籍型出向等支援協議会による連携について ～連携体制のイメージ図～

- 出向の成立に向けた有機的な連携体制を構築する。
- 具体的には、構成団体各機関が積極的に在籍型出向について周知・広報し、出向制度の認知度を高める。
- 周知・広報の結果、構成団体各機関が入手した出向企業(出向元・出向先)の情報を集約し、産業雇用安定センターに提供、出向の成立を図る。
- また、出向の成立を好事例として横展開することでノウハウの蓄積を図り、好循環を生み出す。

協議会による連携体制



好循環の形成

- 協議会参画機関から関係企業等に
出向支援情報(イベント情報、助成金
等の支援制度)を周知・広報し、出向
企業情報を把握する
- 協議会(事務局:愛媛労働局)におい
て出向企業情報をとりまとめる
- 産業雇用安定センター愛媛事務所
へ情報提供
- 産業雇用安定センターにおいて企業
にアプローチし、マッチング支援
- 出向契約の締結
- 産業雇用安定助成金の申請等(愛媛
労働局において審査・支給決定)
- 事例の蓄積、好事例の横展開

第2回地域在籍型出向等支援協議会における主な意見①

(全国在籍型出向等支援協議会厚生労働省説明資料)

機関	内容
経済団体	<ul style="list-style-type: none">・在籍型出向は、企業の新たな成長の糸口になるのではないかと意識して、従業員のマチベーションを上げていくことが重要。・在籍型出向を理解している企業が極めて少なく、制度を知らない、利用する気がない企業が大多数である。出向元と出向先との事前準備に多くの労力を要する割に出向期間が短いことも浸透しない原因の一つではないか。また、出向労働者が出向先に転職してしまい、優秀な人材を手放すことになってしまうのではと不安を抱く事業主もいる。・在籍型出向制度は有用であるが、積極的な活用が図られているとは言い難い。その一因として、制度の周知不足と就業規則の改定や労働者の個別同意、出向契約の締結など、手続きの煩雑さ・負担感がある。助成金等の支援策や、復帰後の労働者の処遇などがイメージできる先事例の紹介など、関係機関と連携し、取組を一層強化することが重要。・在籍型出向は、休業による雇用維持よりも人材の有効活用・能力活用をして経済活動を活性化させるという観点から、大変有意義な仕組み。コロナ禍での雇用維持以上に有意義な効果も見られるため、産業雇用安定助成金の要件を大幅に緩和したり、雇用維持とは別の目的でも活用できるような仕組みが出来れば更なる活用に繋がると思う。・難しいかもしれないが、助成金手続きの簡素化を検討して欲しい。・雇用調整助成金特例の度重なる延長により、従業員を休業させる方が手続き的にも慣れており手軽なため、不慣れな在籍型出向をあえて利用する選択肢は少ないと考える。・会員企業を対象に雇用に関するアンケートを実施したところ、労働力が不足していると回答した企業が全体の72%、労働力に過不足はないと回答した企業が26%、雇用を維持することが難しいと回答した企業が2.2%だった。・事例集があれば企業に紹介することもでき、在籍型出向が促進するのではないかと。・コロナ禍における打開策にとどまらず、ポストコロナ社会に向けた何か新しい仕事の形や働き方につながれば良い。・出向者のフォローが非常に重要であり、出向前の本人への説明、出向後のフォローが大切。出向者に対する対応をしっかりとしないと、出向者が自身を余剰人員と感じてしまうことも考えられる。スキルアップに繋がること、企業に更なる貢献ができること等を説明し、本人に理解・納得させることが重要。出向者本人の気持ちになって対応していけば、良い制度であり上手く行くと思う。・在籍型出向は、企業や労働者を成長させるため、新しい産業にシフトするためということで成り立つ話だと思う。人が余っているから不足する企業に単純に人を物のごとく送り出しても、ひとつのリストラだとみなされるリスクが非常に高く、出向労働者に対する精神的なケアが非常に重要。

第2回地域在籍型出向等支援協議会における主な意見②

(全国在籍型出向等支援協議会厚生労働省説明資料)

機関	内容
労働団体	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正により、企業グループ内出向も産業雇用安定助成金の助成対象となったことは評価。 ・働く者が安心して就労できる雇用維持のスキームとして、在籍型出向の更なる活用に期待。出向先で働くことが労働者の労働意欲の維持向上やスキルの向上にもつながっており、出向元に戻った時に経験を活かせる可能性もあることから、企業側、働く側双方にメリットのある制度である。一方で、コロナ禍では異業種への出向となるケースも多いと思われるが、当事者にとっては不安感や抵抗感があると思うので、送出企業には出向の目的や意義を明確にするなど丁寧な対応をお願いしたい。 ・雇用調整助成金の特例措置の方が利用しやすいため、休業による雇用維持を図る企業が多く、送出を希望する企業が少ない。 ・出向労働者に対するケアの事例を横展開してほしい。 ・精神的な負担を軽減させることは重要で、送出・受入企業とのマッチングの時点で一定解消できる部分もあり、送出時のヒアリング等を充実させる必要。また、人材育成を目的とする在籍型出向が果たして手段として良いのかは疑問が残る。企業の中で人を育てていくことが第一義的であり、視野を広げるといった面もあるが人材育成ありきでの在籍型出向は観点が違うと考える。
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍型出向があまり進まない理由としては、雇用調整助成金のコロナ特例等で休業させている事業者が多いことや、コロナ禍の先行きが見通せないことから柔軟に復帰させることが難しくなる出向を躊躇するケースもあるということも聞いている。 ・企業からの声としては、先行き不透明感がめぐえずに社員を外に出すことについてなかなか決断できない、就業規則の改正手続きや労務管理に手間が掛かる、労使合意などの社内調整のハードルが高い、企業秘密の流出に対する不安等を懸念されているケースがある。
産業雇用安定センター	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング不成立となる理由として、①賃金条件が一致しない、②出向先の勤務体制が条件と合わない、③出向労働者の合意が取れないケースが多い。 ・企業訪問等により感じた在籍型出向制度の認知度は約半々という印象。また、制度を認知している企業のうち、雇用調整助成金を利用し続けるという企業が8割という状況。 ・在籍型出向に関する企業認知度が低く、ネガティブなイメージを持っている。雇用調整助成金があるのになぜわざわざ社員を出向させる必要があるのかという意見もある。在籍型出向の意義を、単に雇用維持目的と捉えるのではなく、将来を見据えた、労働者にも企業にも働き方やキャリアを形成するためのチャンスと捉えて欲しいのだがなかなか浸透しない。 ・送出企業について、関心はあるものの最終的な意思決定ができない企業が多い。この要因の一つは、コロナ禍において先が見通せない、人員計画が立てられないというところが大きな要因。二つ目は、事業主の出向に対するネガティブなイメージや従業員に対しての打診・同意の難しさを感じられる方が多い。

第2回地域在籍型出向等支援協議会における主な意見③

(全国在籍型出向等支援協議会厚生労働省説明資料)

機関	内容
社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金の助成水準が縮減されれば、活用が増えるのではないか。 ・雇用調整助成金の活用で耐えている企業が多いと分析している。 ・コロナ禍の雇用維持に限らず在籍型出向は活用できるのではないか。メンバーシップ型からジョブ型雇用に移行するにあたり、一足飛びにジョブ型へ移行するのは難しい。能力開発についても、技術進歩が早く、OJTにより自社で人材を育てていくことが難しい状況。関連先の先進企業に若い人材、意欲のある人材を送り出し、そこでノウハウを付けてもらって、会社に持ち帰ってもらう。不況業種から成長産業への人材移動ではないが、目的を広げることによって活用が進むのではないか。
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍型出向のニーズは確実にあると感じている。 ・雇用調整助成金を利用している間は、在籍型出向を案内しても反応が鈍い。 ・地域金融機関は多くの取引先を有しており、取引先からいろいろな悩み事や相談を受ける立場にある。周知面では、地域金融機関を活用することが有益ではないか。また、ゼロゼロ融資と言われる国内融資を利用している企業に案内することも有益ではないか。 ・在籍型出向があまり進まないのは、金融支援が非常に多いからではないか。運転資金、無利子の融資等のほか、諸々支援金がある中で倒産企業は減っているのに、在籍型出向までは必要とされていない。顧客の話聞いても支援慣れしているところが見え隠れする。
その他機関	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁で進めている事業再構築補助金の活用による取組は、中堅を目指す前向きな企業に対して自社になかった今までと違うノウハウ・人材が必要になってくるので、在籍型出向を活用できるチャンスではないか。 ・現状、雇用調整助成金が活用されているため在籍型出向が進まないのでは。しかしながら、アンケート結果を見ると、在籍型出向のメリットも出向元・出向先・出向労働者共に三方良しとなっている。必ず本制度の方が使い勝手が良いと思う企業があるはずなので、そういった企業に当たれるかどうか。また、元々取引関係のある企業同士の出向が46%と約半数を占めていることから、最終判断を行う各企業の経営者にこの制度が刷り込まれていることが重要だと思う。

在籍型出向等支援の取組について①

■セミナーの開催（第1回）

在籍型出向の周知及び利用促進のため、産業雇用安定センター愛媛事務所と共催でセミナーを開催。

- ・ 第1回在籍型出向支援セミナー（対面開催）
令和4年6月17日開催 参加企業：24社 26名

プログラム

1. 主催者あいさつ
2. 在籍型出向制度について
3. マッチング支援について
4. 産業雇用安定助成金について
5. 質疑応答



質疑応答

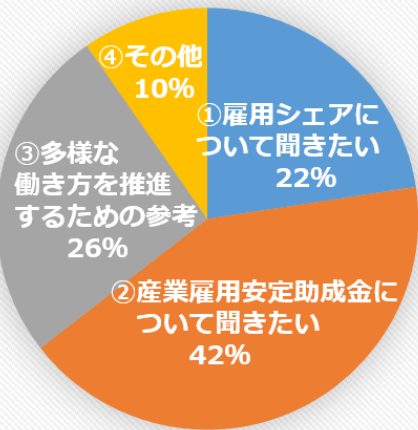
- Q** 出向元事業主が出向先事業主から賃金の全部の補助を受け、出向元事業主が出向労働者に対して賃金を支払う。この場合、助成金はどちらに支給されるか。
- A** 出向運営経費に係る助成金は、賃金の全部を負担した出向先に支給される。なお、出向初期経費が発生し、要件を満たす場合には出向元・出向先どちらも対象となる。
- Q** 申請手続きについての質問。計画届を提出するより前に出向が始まっている場合、助成金は支給されるか。
- A** 計画届が提出された翌日から助成金の支給対象となる。
- Q** 出向後、出向労働者が出向先の業務に向いていないと思われた場合、出向期間の途中で出向を止め出向元に復職することはできるか。その場合、助成金の支給はどのようになるか。
- A** 出向元・出向先・出向労働者の三者で話し合いをして、期間延長をする場合もあれば期間短縮となる場合もある。助成金の支給対象は実際に出向先で勤務した日までとなる。
- Q** マッチングを希望する場合、どこに連絡をすればよいか。また、出向元・出向先のリスト的なものはあるか。
- A** 産業雇用安定センター、または、労働局に連絡をいただきたい。企業により、希望する出向期間や出向労働者等が異なっているため、マッチング支援は個別で対応している。今、リスト等をご呈示するのは難しい。

在籍型出向等支援の取組について②

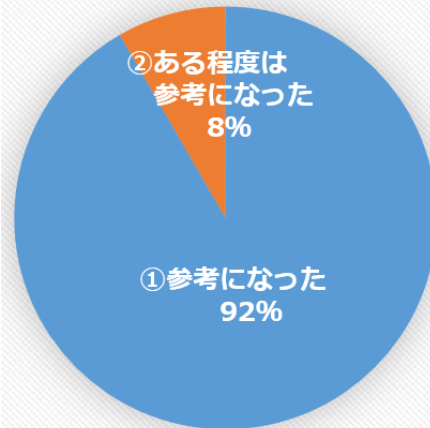
■セミナーの開催（第1回）

ご参加いただいた皆様のアンケートより

セミナーに参加された目的
(複数回答可)



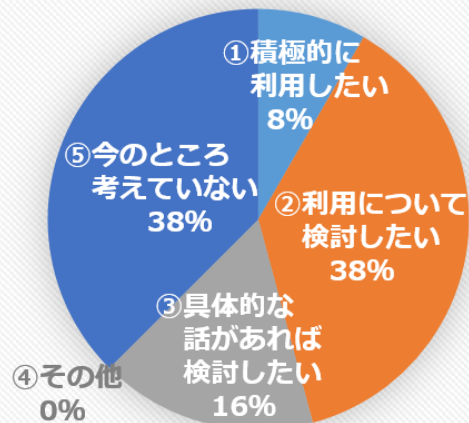
今回のセミナーについて



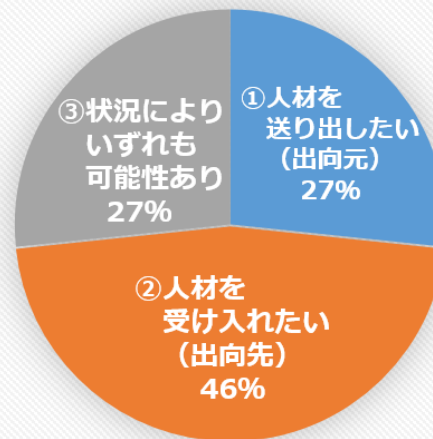
【参加者のご感想】

- ・制度の概要がよくわかりました。今後、社内でも検討したいと思います。
- ・業績が悪化しているなので、このような支援は助かります。帰社し社員と話してみたいと思います。
- ・知らなかったことが多く、セミナーに参加して良かったです。
- ・現在グループ内で出向を行っているので、参考になりました。
- ・コロナを要因とした制度だが、発展の余地を感じました。

在籍型出向の利用見込み



在籍型出向の活用について



在籍型出向等支援の取組について③

■セミナーの開催（第2回）

在籍型出向支援の説明会と、受入を希望する企業による企業説明会を産業雇用安定センター愛媛事務所と共催で開催。

- ・第2回在籍型出向支援セミナー及びマッチング企業説明会（オンライン開催）
令和4年11月18日開催 参加企業：33社

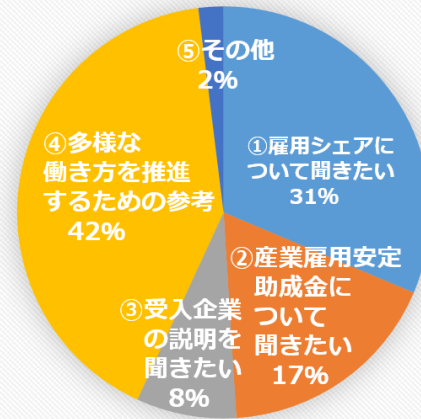
プログラム

1. 主催者あいさつ
2. 在籍型出向支援セミナー
 - ・在籍型出向制度について
 - ・産業雇用安定助成金について
3. マッチング企業説明会（受入企業説明）
 - ・株式会社レディ薬局
 - ・サンタ株式会社
 - ・オレンジベイクス株式会社
 - ・BEMAC株式会社

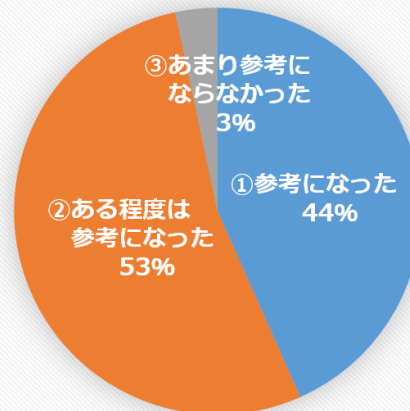


ご参加いただいた皆様のアンケートより

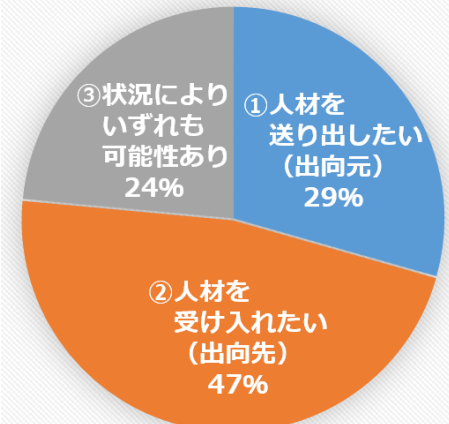
セミナーに参加された目的
(複数回答可)



今回のセミナーについて



在籍型出向の活用について



【参加者のご感想】

- ・直ちにアウト制度を利用をする予定はないが、今後の運営のヒントとして大変参考になった。
- ・アウトにより受け入れする際の準備について知ることができた。
- ・まだ整備は整っていないが、親会社とのグループ内アウトを検討したい。
- ・愛媛でも様々な取り組みがあることが分かって、とても勉強になった。
- ・制度の事を知らなかったため、同業種・異業種など様々なアウトが行われていることを知ることができた。
- ・雇用の安定のために、いろいろな可能性を検討したいと思う。
- ・企業説明会では、アウト先でどのような仕事をするかなど、もっと具体的な話が聞ければよかった。
- ・就業規則の整備など、ハードルが高い部分があると感じた。

在籍型出向等支援の取組について④

■愛媛労働局ホームページに特設サイト開設

愛媛労働局ホームページに「在籍型出向を支援します！」特設サイト開設。
トップページにリンクを掲載（令和3年9月1日～）
在籍型出向制度や産業雇用安定助成金に関する情報、当協議会やセミナーの
情報など掲載。

愛媛労働局HP内
在籍型出向支援特設サイト



■リーフレットによる周知

- ・雇用調整助成金の支給決定通知書に周知用リーフレット等を同封し送付。
令和2年度(令和3年2月～3月) 延べ 2,974社
令和3年度 延べ 18,614社
令和4年度(～令和5年1月末) 延べ 11,188社
- ・当協議会構成団体に周知用リーフレット等を送付、メールにてデータ送付。
- ・県下8ハローワーク事業所担当部門及び助成金センターへ配架。

■事業所訪問

問合せがあった事業所や、セミナーを希望するも参加できなかった事業所、本協議会構成団体等から情報提供があった事業所など（送出・受入希望企業）を訪問し、本制度や助成金の説明、マッチング支援を行った。

令和2年度(令和3年2月～3月) 1事業所（産業雇用安定センター同行分含む）
令和3年度 延べ 26事業所（産業雇用安定センター同行分含む）
令和4年度(～令和5年1月末) 延べ 21事業所（産業雇用安定センター同行分含む）

在籍型出向等支援の取組について⑤

■関係機関主催の会議を活用した周知

関係機関の会議にて、在籍型出向制度・助成金の周知、活用促進のため、説明を行った。

- ・令和3年 7月14日 愛媛県社会保険労務士会研修会（労働局） 参加者：約130名（対面30名、WEB100名）
- ・令和3年11月10日 愛媛県経営者協会（産雇センター） 参加者：20社27名
- ・令和3年12月20日 UAゼンセン愛媛県支部役員会（産雇センター） 参加者：20名
- ・令和4年 3月10日 愛媛県よろず支援拠点定例会（労働局） 参加者：18名
- ・令和4年 3月14日 愛媛県商工会議所連合会トップミーティング（産雇センター） 参加者：21名(WEB)
- ・令和4年 5月31日 愛媛県社会保険労務士会研修会（産雇センター） 参加者：約140名（対面40名、WEB100名）
- ・令和4年 8月25日 陸上貨物運送事業労働災害防止協会主催会議（労働局） 参加企業：9社
- ・令和4年 8月27日 道後温泉旅館協同組合理事会（産雇センター） 参加者：約20名
- ・令和4年12月 9日 愛媛県社会保険労務士会南予支部研修会（産雇センター） 参加者：約20名
- ・令和5年 1月23日 UAゼンセン愛媛県支部役員会（産雇センター） 参加者：約20名

■業界団体訪問

コロナの影響を大きく受け、制度活用の可能性がありそうな業界団体を訪問し、状況の把握、在籍型出向制度の周知を行った。

- ・令和3年6月3日 道後温泉旅館協同組合
- ・令和3年6月3日 愛媛県トラック協会
- ・令和3年7月1日 新居浜機械産業協同組合
- ・令和3年7月1日 愛媛県紙パルプ工業会
- ・令和3年7月6日 愛媛県バス協会

在籍型出向等支援の取組について⑥

■各関係機関の機関誌・ホームページへの記事掲載

◆機関誌に掲載

- ・愛媛県経営者協会
令和3年7月 No.502愛媛経協
「産業雇用安定助成金のご案内」リーフレット掲載
令和4年3月 No.505愛媛経協
「在籍型出向」「産業雇用安定助成金」リーフレット掲載
- ・愛媛県トラック協会
令和3年7月 愛媛トラック情報
「産業雇用安定助成金のご案内」リーフレット掲載
- ・愛媛県商工会連合会
令和4年7月 えひめ商工会だより
「産業雇用安定助成金」ご案内リーフレット掲載
- ・愛媛県
令和3年7月 労働関係情報「愛媛労働」
令和4年3月 労働関係情報「愛媛労働」
令和5年1月 労働関係情報「愛媛労働」

◆ホームページにリーフレット等掲載

- ・愛媛県中小企業団体中央会
- ・愛媛県商工会連合会
- ・愛媛県社会保険労務士会
- ・愛媛県よろず支援拠点

◆マスメディアによる記事

愛媛新聞

- 令和3年 6月29日付「第1回愛媛県在籍型出向等支援協議会」記事掲載
- 令和3年11月16日付「第2回愛媛県在籍型出向等支援協議会」記事掲載

- ▶ 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで17,483人。
- ▶ 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の8,462人(48.4%)、以下、大⇒大3,763人(21.5%)、中小⇒大2,951人(16.9%)、大⇒中小2,174人(12.4%)
- ▶ 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(7,104人)、出向先の最多はサービス業(他に分類されないもの)(4,190人)、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒サービス業(他に分類されないもの)(1,852人)、異業種への出向割合は61.5%

計画届受理状況 ()内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
17,483人(3,515人)	1,725所(551所)	2,690所(606所)

企業規模別 ()内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
出向先	出向元	
	大企業	中小企業
大企業	3,763(109)	2,951(174)
中小企業	2,174(241)	8,462(2,991)
官公庁	62	71

※R5.1月は1月20日時点の実績

月別 ()	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2'	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1,852	1,866
R3'	2,728	1,177	1,704	1,206	665	975	640	585	597	497	658	1,143	12,575
R4'	555	302	290	260	214	335	293	341	330	122			3,042

業種別 ()		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	合計
出向先	出向元	農業林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	
		A	農業林業	7	0	0	5	15	0	1	69	4	0	0	2	13	2	0	0	0	0	0
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
D	建設業	0	0	3	191	13	0	3	46	47	0	6	4	44	76	0	0	0	5	0	0	438
E	製造業	1	0	1	10	1,763	0	5	514	157	4	0	11	181	54	3	7	0	74	0	0	2,785
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	0	0	0	12	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	21
G	情報通信業	0	0	0	3	16	0	224	196	44	0	1	23	16	117	1	2	0	42	0	0	685
H	運輸業・郵便業	0	0	2	0	120	0	15	1,735	11	0	3	14	96	29	16	0	0	31	0	0	2,072
I	卸売業、小売業	2	0	0	14	123	4	51	975	456	0	9	61	225	434	6	1	0	147	0	0	2,508
J	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	228	7	0	0	16	4	32	0	0	0	1	0	0	288
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	18	3	0	5	88	18	1	85	8	222	18	10	0	10	21	0	0	507
L	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	4	22	0	68	304	36	2	2	94	60	104	6	4	1	51	0	0	760
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	23	22	0	13	223	59	0	7	8	654	98	0	0	0	14	0	0	1,121
N	生活関連サービス業、娯楽業	1	0	0	0	5	0	32	282	33	0	12	6	44	263	0	7	0	22	0	0	707
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	2	4	1	115	9	0	3	6	48	23	25	31	0	3	0	0	270
P	医療、福祉	0	0	0	5	13	0	19	237	32	0	14	7	91	105	5	115	1	33	0	0	677
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	151	1	0	0	0	18	0	0	1	5	17	0	0	198
R	サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	13	60	0	27	1,852	352	3	22	62	221	438	5	19	3	1,113	0	0	4,190
S	公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	77	9	0	0	0	12	33	0	0	0	3	0	0	134
T	分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	14	0	6	288	2,183	8	464	7,104	1,279	10	165	322	1,949	1,829	77	187	20	1,578	0	0	17,483

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで93人。そのうちグループ内出向23人。
- 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の75人 (80.6%)、以下、大⇒中小12人 (12.9%)、中小⇒大6人 (6.5%)
- 業種別に見ると、出向元の最多は宿泊業・飲食サービス業 (45人)、出向先の最多は運輸業・郵便業 (33人)、出向成立の最多は宿泊業・飲食サービス業⇒運輸業・郵便業 (29人)、異業種への出向割合は75.3%

受理状況

() 内は独立性が認められない事業主間で行う出向

計画届受理		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
93 (23) 人	16 (9) 所	16 (4) 所

業種別

企業規模別

() 内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向先	出向元	
	大企業	中小企業
大企業	0人	6 (4) 人
中小企業	12人	75 (19) 人
官公庁	0人	0人

() 内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向先	出向元																				(人) 合計
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
	農業 林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	
A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	24
F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G	0	0	0	0	0	0	3(1)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4(1)
H	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	33
I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3(3)	0	0	0	0	0	0	3(3)
J	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
K	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3(3)	0	0	0	0	0	0	3(3)
L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
N	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
Q	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R	0	0	0	0	0	0	0	7(5)	0	2(2)	5(5)	0	0	4(4)	0	0	0	0	0	0	18(16)
S	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	12	0	3(1)	14(5)	0	2(2)	5(5)	1	45	11(10)	0	0	0	0	0	0	93(23)

愛媛県内における 産業雇用安定助成金 を活用した 在籍型出向

令和3年2月5日（産業雇用安定助成金創設日）～令和5年2月3日

No.	出向元 産業分類（大分類）	出向先 産業分類（大分類）	企業規模	出向期間	出向労働者数
1	M 宿泊業、飲食サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	中小→中小	3ヶ月→4ヶ月	3名
2		M 宿泊業、飲食サービス業	中小→中小	約3ヶ月	1名
3	H 運輸業、郵便業	R サービス業（他に分類されないもの）	中小→中小	24ヶ月	2名
4		J 金融業、保険業	中小→大	12ヶ月	2名
5		H 運輸業、郵便業	中小→中小	2ヶ月→4ヶ月	2名
6		H 運輸業、郵便業	中小→中小	2ヶ月	2名
7		P 医療、福祉	中小→中小	9ヶ月	1名
8	G 情報通信業	G 情報通信業	中小→中小	3ヶ月	2名
9	E 製造業	E 製造業	大→中小	6ヶ月	12名
10	M 宿泊業、飲食サービス業		中小→中小	3ヶ月→約7ヶ月	12名
11		H 運輸業、郵便業	中小→中小	3ヶ月→6ヶ月半	29名
12	L 学術研究、専門・技術サービス業	G 情報通信業	中小→中小	7ヶ月半	1名
13	N 生活関連サービス業、娯楽業	A 農業、林業	中小→中小	3ヶ月半	1名
14	H 運輸業、郵便業	R サービス業（他に分類されないもの）	中小→中小	7ヶ月	3名
15	N 生活関連サービス業、娯楽業		中小→中小	6ヶ月半	4名
16	J 金融業、保険業		中小→中小	6ヶ月半	2名
17	K 不動産業、物品賃貸業		中小→中小	6ヶ月半	3名
18	H 運輸業、郵便業		中小→中小	4ヶ月半	2名
19	K 不動産業、物品賃貸業		中小→中小	4ヶ月半	2名
20	N 生活関連サービス業、娯楽業	I 卸売業、小売業	中小→大	24ヶ月	3名
21	G 情報通信業	G 情報通信業	中小→大	4ヶ月	1名
22	N 生活関連サービス業、娯楽業	K 不動産業、物品賃貸業	中小→中小	24ヶ月	3名

マッチング件数：22件
出向労働者数：93名
出向元事業所数：16社
出向先事業所数：16社

▶ 企業規模別

- ・ 中小企業から中小企業への出向 75名（80.6%）
- ・ 大企業から中小企業への出向 12名（12.9%）
- ・ 中小企業から大企業への出向 6名（6.5%）

▶ 業種別

- ・ 出向元の最多は宿泊業、飲食サービス業 45名
- ・ 出向先の最多は運輸業、郵便業 33名
- ・ 異業種への出向割合 75.3%

愛媛県内における産業雇用安定助成金の活用状況（事例）①

【出向事例1】 専門・技術サービス業 → 情報通信業

【出向元】 機械設計

在籍型出向を活用するに至った経緯

コロナの影響により、注文が激減。休業中の従業員のモチベーションや技術の低下も懸念していた。愛媛労働局主催の在籍型出向支援セミナーを知り参加。従業員の同意も得られたため、産業雇用安定センターへ相談。

出向を成功させるために取り組んだこと

労働者の負担軽減のため、出向先は同業種を選んだ。出向先の費用・負担削減、また、使い慣れた機材で即戦力として働けるよう設計用のシステムを出向先に持ち込んだ。月に1回は出向労働者と必ず会い、出向先での様子（仕事や人間関係等）を聞き、状況を共有している。

在籍型出向を活用した感想

社長と従業員の2名の職場と異なり、出向先では他の従業員と関わることもあるため、良い刺激を受けている様子である。従業員の雇用を守ることができ、出向後は自社に戻ってくることが確実であるため安心できる。同業種といえども、分野の異なる設計を経験することで、スキルアップし、技術を磨いて戻ってきてくれると期待している。

【賃金負担】 0円

【受給した産業雇用安定助成金】
出向初期経費 10万円



出向中

令和5年2月1日現在

出向労働者：1名

出向期間：7ヶ月半

賃金負担割合

0:10

出向初期経費あり

【出向先】 設備開発設計・製造

在籍型出向を活用するに至った経緯

機械設備の受注が増加し、機械設計者が不足していた。産業雇用安定センターの紹介により、在籍型出向を活用し経験者を受け入れることとした。

出向を成功させるために取り組んだこと

提出書類の準備などに関して特に問題なく大変なことはなかったが、出向元と休日や勤務時間が異なるため、何度か協議を重ねた。出向労働者の不安軽減のため、出向開始前に2回ほど職場見学を行った。代表も出向者に声をかけるなど気に掛けている。

在籍型出向を活用した感想

同じ仕事をしている従業員に指導してもらいながら、他の社員と同じようにコミュニケーションを図り、仕事を進めている。出向労働者を受け入れることにより、自社従業員の負担が軽減された。また、助成金を活用することでコスト削減につながった。事業に波はあるが、今後も多忙な時期には在籍型出向にて受入も考えたい。

【賃金負担】 195万円※

【受給した産業雇用安定助成金】
127.5万円※

出向運営経費 112.5万円※

出向初期経費 15万円

※出向中につき賃金負担額、助成金額については概算額

愛媛県内における産業雇用安定助成金の活用状況（事例）②

【出向事例2】生活関連サービス業 → 農業

【出向元】レジャー・イベント業

在籍型出向を活用するに至った経緯

アウトドアツアー及びイベントの企画・運営を行っているが、コロナの影響により、受注、客数が減少しており休業状態であった。
ハローワークからのアドバイスもあり、在籍型出向を活用して従業員の雇用維持を図りたいと考え、同じ地域の出向先を探して、産業雇用安定センターへ相談した。

出向を成功させるために取り組んだこと

休日の取り方や勤務時間など自社と出向先で異なるため、出向先と話し合いを重ね、出向労働者にも事前に十分説明し、理解してもらった。

在籍型出向を活用した感想

同じ地域ではあったが、通勤に時間がかかったため生活リズムをつかむまでは苦労した。自社では一年の中で、繁忙期は休みが少なく、閑散期は長期休暇を取るといった働き方をすることが多い。出向先では一週間の中で平日勤務、土日休みと規則正しい働き方であったので新鮮であった。
代表と従業員の2名で就労したため、お互いに心強かった。共に就労し苦労を経験したことで、出向前より従業員との信頼関係が深まったと感じている。
出向先での仕事を体験したことにより、自社での仕事の楽しさを再確認することができ、仕事に対する意欲向上に繋がった。

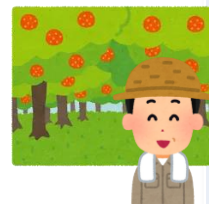
【賃金負担】 0円

【受給した産業雇用安定助成金】
出向初期経費 15万円



出向労働者：1名
出向期間：3ヶ月半

賃金負担割合
0：10
出向初期経費あり



【出向先】果樹園

在籍型出向を活用するに至った経緯

みかんの出荷時期は一時的に人手不足となる。
同じ地域で観光分野を盛り上げてくれている企業に対し、少しでも力になりたいと考え、未経験者であったが、今回の在籍型出向を受け入れた。

出向を成功させるために取り組んだこと

出向協定などの提出書類は作成してもらったため、特に手間は感じなかった。勤務時間や給与面での違いはあったが、助成金もありそこまで気にはならなかった。
出向労働者がスムーズに仕事を開始できるよう、出向前に仕事場を見学、体験してもらった。

在籍型出向を活用した感想

自社では外国人を含むアルバイトの方が多く働いている。今回、代表といった立場の方も一緒に受け入れたため、戸惑う部分もあったが、責任ある立場の方が共に働いてくれることにより、ミスも少なく助けていただいた。

【賃金負担】 87万円

【受給した産業雇用安定助成金】
66万円
出向運営経費 51万円
出向初期経費 15万円